

## どんな治療法がありますか？

従来、注射による治療や、注射と飲み薬を組み合わせる治療が行われてきました。最近では、病状によっては、1日1~2回服用する飲み薬のみで治療する選択肢もできています。

## 治療費はどれくらいですか？

治療費助成制度があるため、自己負担額はひと月あたり10,000円または20,000円です。(世帯全員の市町村民税(所得割)課税年額によります)

## どこの病院へ行けばいいですか？

かかりつけ医から提案します。以下から探すこともできます。  
<http://www.saitama-med.ac.jp/hospital/outline/liver2.html>

埼玉県 肝疾患病院

検索

## 治療期間は？

3ヵ月または6ヵ月です。薬や病状によって異なります。

# 肝炎 Q&A

よくあるご質問に  
お答えします。

## 仕事や日常生活に影響しませんか？

入院して仕事を休んだり、就業中に治療のために業務を中断するようなことは、ほとんどありません。また、治療中は禁酒すること以外、とくに生活を変える必要はありません。  
※病状によっては入院を勧められる場合もあります。

## 治療による身体の負担はありますか？

病状により個人差があります。たとえば飲み薬のみでの治療は、3ヵ月間、1日1~2回服用するだけで負担が少ない治療法と言えます。

## 通院の頻度は？

飲み薬の服用中は、原則として2週に1回通院し、必要に応じて採血などを行いません。

# 今こそ、たたけ！ 肝炎ウイルス



(画像はイメージです)

入院しないで肝炎ウイルスをたたき飲み薬も、できました。

**C型** 肝炎ウイルスを放置しておくと、  
肝がんに進む可能性があります。  
肝機能の数値が基準内でも、肝がんに進んでいることがあります。

埼玉県 肝臓病相談  
センターへお電話を

# 049-276-2038

月~金 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00 (祝日除く)

埼玉県 肝臓病相談  
センターへお電話を

# 049-276-2038

月~金 9:00~17:00  
土曜日 9:00~12:00 (祝日除く)

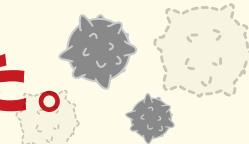
彩の国  埼玉県 埼玉県 疾病対策課  
TEL:048-830-3598 FAX:048-830-4809



埼玉県マスコット「コロン&さいたまっち」

このリーフレットは、佐賀県データ活用プロジェクトの調査・分析成果および平成27年度厚生労働科学研究費補助金(肝炎等克服政策研究事業) 効率的な肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップシステム構築のための研究(佐賀分科会)をもとに作成されました。

# 肝炎ウイルスを3カ月でたたく飲み薬もできました。



## 入院しないで肝炎ウイルスをたたく飲み薬もできました。



肝炎の薬は急速に進歩し、近年は飲み薬だけで肝炎ウイルスを消せるようになりました。入院の必要もないため、仕事を休むことなく治療できます。

※ 病状によっては、入院して治療を受けることもあります。

## 服用期間は3カ月\*です。



服用中は禁酒すること以外、とくに生活を変える必要はありません。身体への負担もわずかです。\* 病状によっては、服用期間が6カ月の場合や、注射による治療の場合もあります。

## 肝機能の数値が基準内でも、肝炎が進行してるかもしれません。



肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれるほどがまん強く、肝炎が進行していても自覚症状がないことが珍しくありません。

肝炎ウイルスから発症する病気



正常

慢性肝炎

肝硬変

肝がん

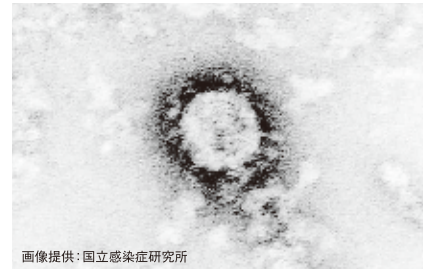
場合によっては、肝炎から突然肝がんを発症することもあります。

## まず、精密検査で肝臓の現在の状態を調べましょう。



■ ウイルス量検査 (検査時間:約10分)  
血液中の肝炎ウイルス量や型を調べます。

■ 超音波検査 (検査時間:約20分)  
超音波で肝臓の状態を調べます。

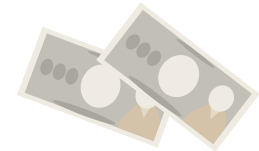


画像提供: 国立感染症研究所



結果を踏まえて、あなたにもっとも適した方針を提案します。

## 今なら、検査にも治療にも、助成制度が利用できます。



### 検査費用

- ① 自治体で実施した検査で陽性と判明された方の初回精密検査費用が助成されます。(所得制限なし)
- ② ウイルス性肝疾患で療養中の方の定期検査費用が助成されます。(所得制限あり)

### 治療費用

ひと月10,000円または20,000円です。  
(世帯全員の市町村民税(所得割)課税年額によります)

※いずれも県が指定した医師(医療機関)での診療が必要です。

埼玉県 肝炎対策

検索

助成制度の詳細内容は、こちらまで 埼玉県疾病対策課 048-830-3598